

## 中海湖岸堤等の整備状況について

斐伊川水系河川整備計画(うち中海湖岸堤)の確認  
および個別整備実施箇所を進捗状況

「中海湖岸堤等整備に係る調整会議」

## ◆ 斐伊川・神戸川における治水対策(3点セット)

○昭和47年7月洪水を契機として、斐伊川・神戸川治水事業の3点セット（上流のダム建設、中流の放水路建設、下流の大橋川改修及び湖岸堤の整備）により、上・中・下流で互いに治水機能を分担し、流域全体で治水安全度を高める対策を実施。



# ◆斐伊川水系河川整備計画における整備順序の概略工程表

整備箇所	優先順位	主な整備内容	河川整備計画対象期間	
			短期	中期
ダム・放水路	(1)-①	尾原ダム・志津見ダムの建設 斐伊川放水路及び神戸川の河川整備	完成	
斐伊川本川	(3)	堤防の整備 支川合流点処理	→	
	(4)	堤防強化対策	→	
宍道湖	(3)	湖岸堤防の整備	→	
大橋川	(2)	狭窄部の拡幅（堤防の整備含む）	設計協議・用地買収・補償工事等 → 下流部拡幅工事 → 上流部拡幅工事	
		堤防の整備（計画高水位まで） 水門等の整備	→	
		堤防の整備（計画堤防高まで）	→	
中海・境水道	(1)-②	湖岸堤防の整備	短期整備箇所 (I) →	短中期整備箇所 (II①) → 中期整備箇所 (II②) →

※ 堤防の上面が道路として利用される場合には、段階的な堤防整備は実施せず、計画堤防高まで堤防の整備を実施する場合あり

※ 放水路への分流の取扱いについては出雲市等と調整

※斐伊川水系河川整備計画より抜粋

## ○整備実施後における効果

### ●斐伊川本川、宍道湖、大橋川

整備計画で定めた河川・湖岸堤整備の実施後には、戦後最大の被害をもたらしたS47年7月洪水が再び発生した場合でも、家屋の浸水被害の発生を防止

### ●中海

整備計画で定めた中海湖岸堤整備の実施後には、既往最高水位（H15.9）※に対し、浸水被害の発生を防止

※ 既往最高水位は斐伊川水系河川整備計画策定時点のもの

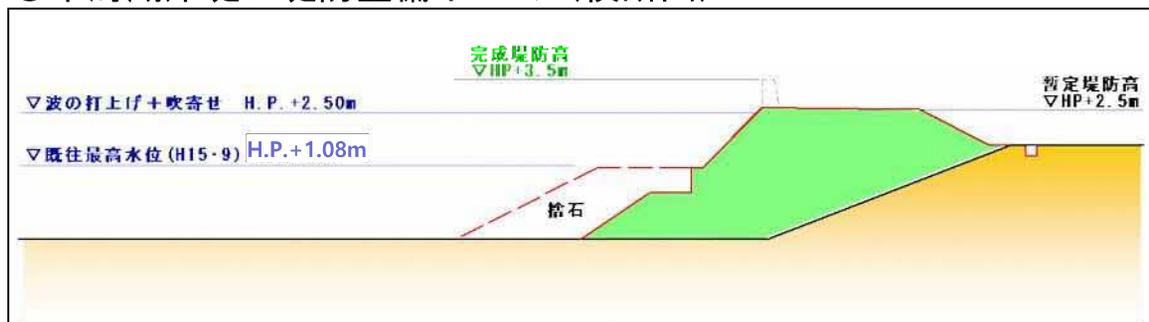
# ◆河川整備計画の確認について(中海湖岸堤)

## ○中海湖岸堤整備の優先度の基本的な考え方

優先度	基本的な考え方	延長
短期	I 湖岸堤高がH.P.+1.44m未満(かつ背後地盤高H.P.+1.44m未満)であり、過去に越水による浸水実績がある若しくは背後資産の価値が極めて高い(H.P.+1.44m以下の地盤に100人以上居住)箇所 ※境水道においては、堤防高が計画高水位又は既往最高水位(波浪を考慮)未満(かつ背後地盤高が計画高水位未満)であり、過去に越水による浸水実績がある若しくは背後資産の価値が極めて高い(計画高水位以下の地盤に100人以上居住)箇所	4.0km (0.0km)
短中期	II① 湖岸堤高がH.P.+2.50m未満(かつ背後地盤高が計画高水位+1.30m未満)であり、背後に家屋等がある箇所 ※境水道においては、堤防高が計画高水位又は既往最高水位(波浪を考慮)未満(かつ背後地盤高が計画高水位未満)であり、背後に家屋等がある箇所	10.4km (0.3km)
中期	II② 湖岸堤高及び背後地盤高がH.P.+2.50m未満の箇所 ※境水道においては、堤防高及び背後地盤高が計画高水位又は既往最高水位(波浪を考慮)未満の箇所	15.4km (0.0km)
全体		29.8km (0.3km)

## ○中海湖岸堤の堤防整備イメージ(横断図)

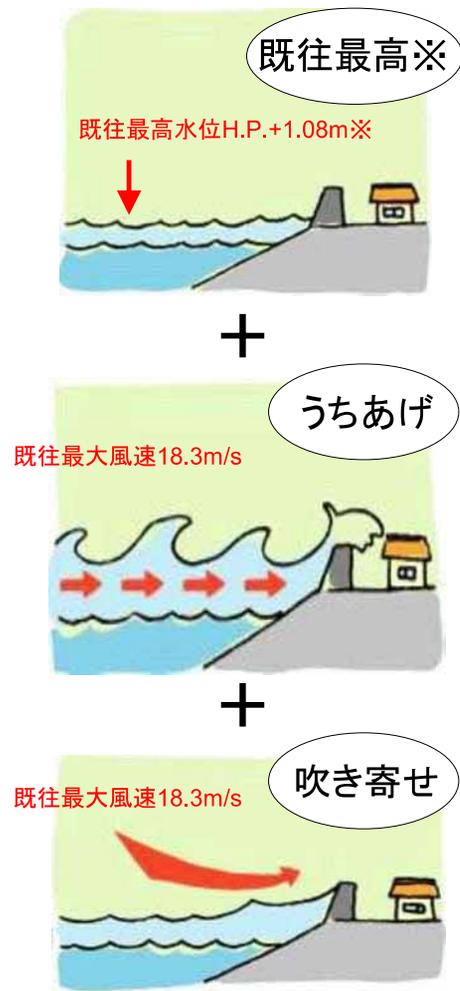
※( )は境水道の整備延長



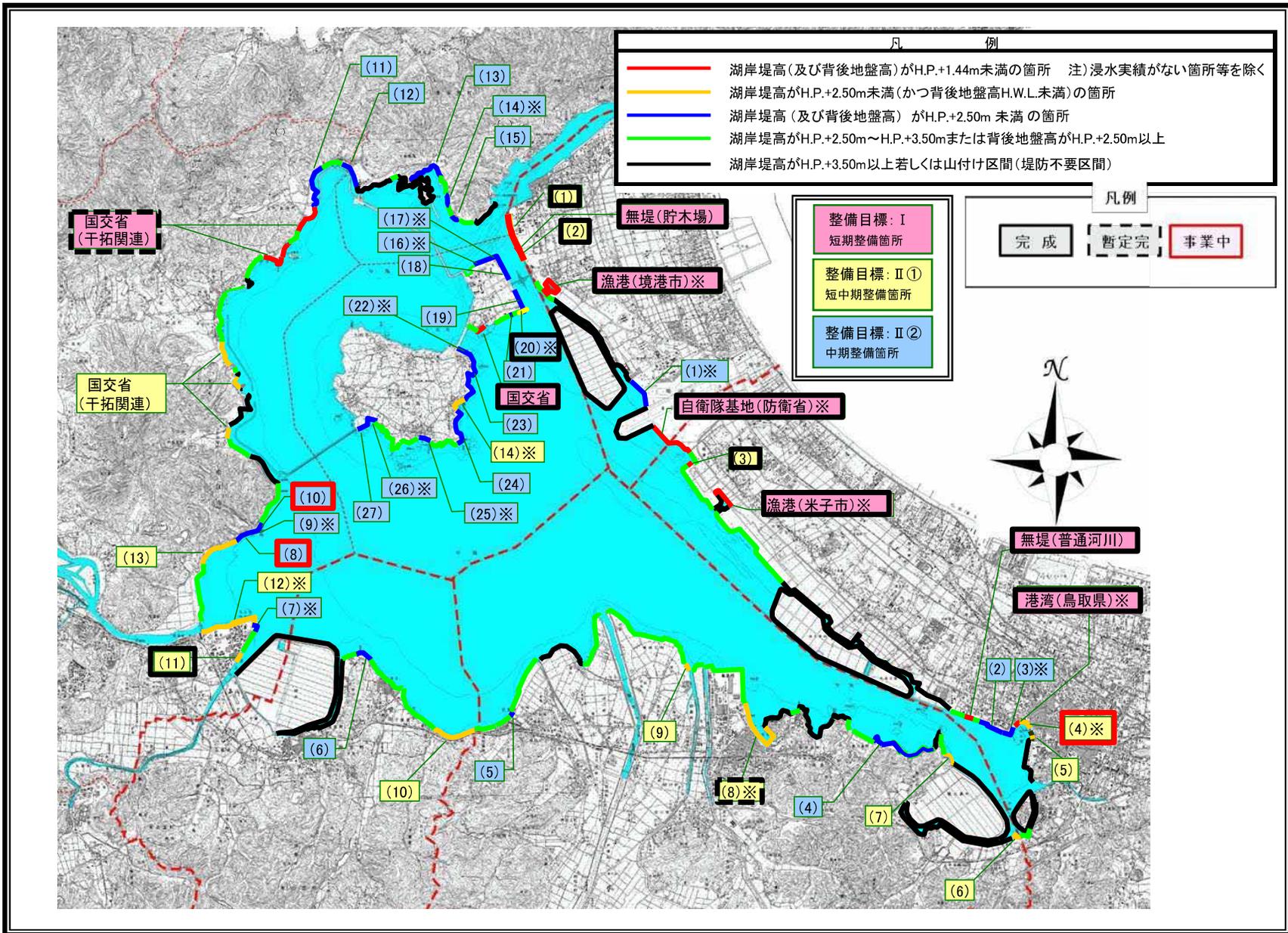
- ※ 詳細な施工延長及び堤防形状については、背後地の土地利用状況、湖岸の植生等の生物環境、景観、被害の状況、地域住民等の意見も踏まえ精査
- ※ 漁港施設・港湾施設については、施設管理者と協議の上、構造等を決定
- ※ 承水路等波の影響を受けない箇所については、計画堤防高をH.P.+2.10mとし、完成堤で整備
- ※ 支川の処理については、支川管理者と別途調整
- ※ 既往最高水位は斐伊川水系河川整備計画策定時点のもの

## 湖岸堤高H.P.+2.50mとは？

既往最高水位(H15.9)※のH.P.+1.08mに対し、中海のはん濫注意水位H.P.+0.9m以上で観測された最大風速18.3m/s(H16.9)により推計される最大の打上げ高



# ◆ 中海湖岸堤整備箇所一覽



# ◆ 中海湖岸堤整備箇所一覽

区分	番号等	県名	箇所名	延長	優先順位
中海 右岸	(1)	鳥取県	境港市西工業団地(貯木場北)	1,200m	II①
	無堤 (貯木場)		境港市西工業団地(貯木場)	20m	I
	(2)		境港市西工業団地(貯木場南)	400m	II①
	漁港 (境港市)*		渡漁港	700m	I
	(1)*		境港市佐斐神町(空港北)	800m	II②
	自衛隊基地 (防衛省)*		境港市佐斐神町(空港南)	500m	I
			米子市葭津(空港南)	500m	I
	(3)		米子市葭津	100m	II①
	漁港 (米子市)*		米子市葭津(崎津漁港)	400m	I
	無堤 (普通河川)		米子市旗ヶ崎	30m	I
	(2)		米子市旗ヶ崎	500m	II②
	(3)*		米子市灘町(米子港 野積場)	800m	II②
	港湾 (鳥取県)*		米子市灘町(米子港 食品団地)	100m	I
	(4)*		米子市灘町(米子港 防波堤)	600m	II①
	(5)		米子市内町(ポンプ場前)	40m	II①
(6)	安来市中海町	200m	II①		
(7)	安来市島田町(米子湾側)	400m	II①		
(4)	安来市島田町(中海側)	2,000m	II②		
(8)*	安来港	1,700m	II①		
(9)	安来市東赤江町	200m	II①		
(5)	安来市荒島町	100m	II②		
(10)	東出雲町下意東(東側)	700m	II①		
(6)	東出雲町下意東(西側)	500m	II②		
(11)	松江市富士見町(意宇川上流)	100m	II①		
(7)*	松江市富士見町(意宇川下流)	100m	II②		
(12)*	松江港	1,200m	II①		
(13)	鳥根県	松江市大井町	1,100m	II①	
(8)	松江市大海崎町(上流)	300m	II②		
(9)*	松江市大海崎町(舟溜り)	200m	II②		
(10)	松江市大海崎町(下流)	300m	II②		
国交省 (千拓関連)	松江市上宇部尾町、新庄町	1,900m	II①		
国交省 (千拓関連)	松江市野原町、長海町	1,500m	I		
(11)	松江市手角町	1,000m	II②		
(12)	松江市美保関町下宇部尾(万原地区)	700m	II②		
(13)	松江市美保関町下宇部尾(湾奥)	1,000m	II②		
(14)*	松江市美保関町下宇部尾(上流)	200m	II②		
(15)	松江市美保関町下宇部尾(下流)	200m	II②		

区分	番号等	県名	箇所名	延長	優先順位
江島	(16)*	鳥根県	松江市八束町江島(工業団地)	700m	II②
	(17)*		松江市八束町江島(工業団地)	500m	II②
	(18)		松江市八束町江島(江島大橋北)	300m	II②
	(19)		松江市八束町江島(三田川樋門付近)	600m	II②
	(20)*		松江市八束町江島 (浄化センター東 舟溜り)	100m	II②
	(21)		松江市八束町江島 (サンコーボラス付近)	20m	II②
	国交省		松江市八束町江島 (老人集会所付近西側)	200m	I
大根島	(22)*	鳥根県	馬渡漁港	400m	II①
	(23)		松江市八束町遅江(下流)	1,600m	II②
	(14)*		遅江港	600m	II①
	(24)		松江市八束町遅江(上流)	1,100m	II②
	(25)*		松江市八束町波入	700m	II②
	(26)*		松江市八束町入江(舟溜り)	400m	II②
	(27)		松江市八束町入江(西側)	300m	II②
境水道	(15)*		松江市美保関町福浦	300m	II①

※ 治水上必要な施設の整備にあたり、施設管理者と調整が必要な箇所



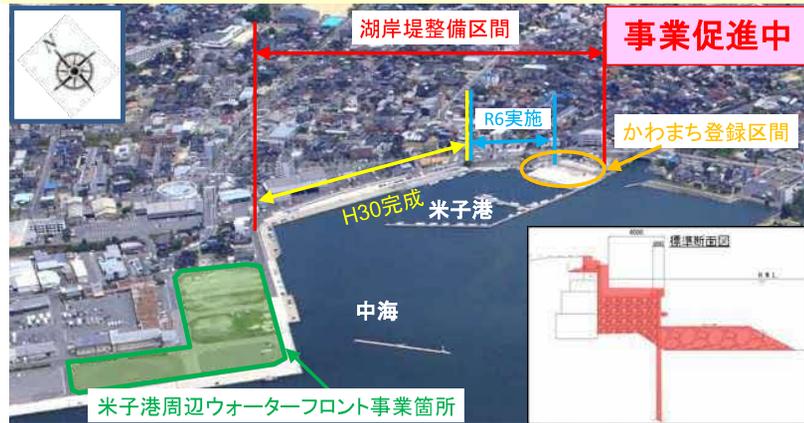
	鳥取県側			鳥根県側		
	全体	完成	事業中	全体	完成	事業中
短期整備箇所	6	6	0	2	2	0
短中期整備箇所	5	3	1	11	2	0
中期整備箇所	3	0	0	24	1	2

完成及び事業中の中期箇所については、令和2年9月台風第9号により浸水被害が発生したことを受けて、工事着手

## 湖岸堤整備実施箇所を進捗状況

【鳥取県】

<整備目標Ⅱ①(短中期整備箇所)> : 米子市灘町(米子港 防波堤)



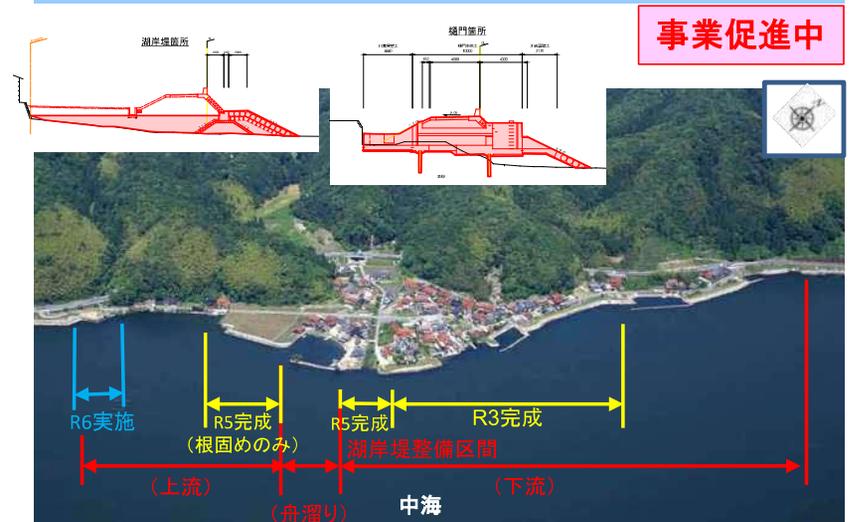
### 現在までの取り組み状況

- ・平成28年度まで 引き続き鳥取県（空港港湾課）との調整を図り、詳細設計を実施し湖岸堤の整備に着手
- ・平成29年度 湖岸堤整備の促進
- ・平成30年度 米子市 「中海・錦海かわまちづくり計画」登録
- ・令和1年度 鳥取県（西部総合事務所）、米子市との調整を図り、かわまちづくり計画登録区間の予備設計を実施
- ・令和2年度 かわまちづくり計画登録区間の詳細設計を実施
- ・令和3年度 かわまち登録区間の湖岸堤整備の着手
- ・令和4年度 鳥取県により新設棧橋設置および旧棧橋を撤去
- ・令和5年度 かわまち登録区間の湖岸堤整備の促進
- ・令和6年度 かわまち登録区間を含む湖岸堤整備の促進

## 湖岸堤整備実施箇所を進捗状況

【島根県】

<整備目標Ⅱ②(中期整備箇所)> : 松江市大海崎町  
(上流・舟溜り・下流)



### 現在までの取り組み状況

- ・令和1年度 整備に向けた松江市との調整を図り、現地測量・詳細設計を実施
- ・令和2年度 詳細設計と並行して、令和2年9月台風9号により浸水被害が発生したことを受けて、湖岸堤整備の着手
- ・令和3年度～詳細設計と並行して、湖岸堤整備の促進
- ・令和6年度 湖岸堤整備の促進

# 大橋川改修の進捗状況について

「中海湖岸堤等整備に係る調整会議」

# 大橋川改修の整備手順について

## ■ 概ね20年間の整備順序の考え方

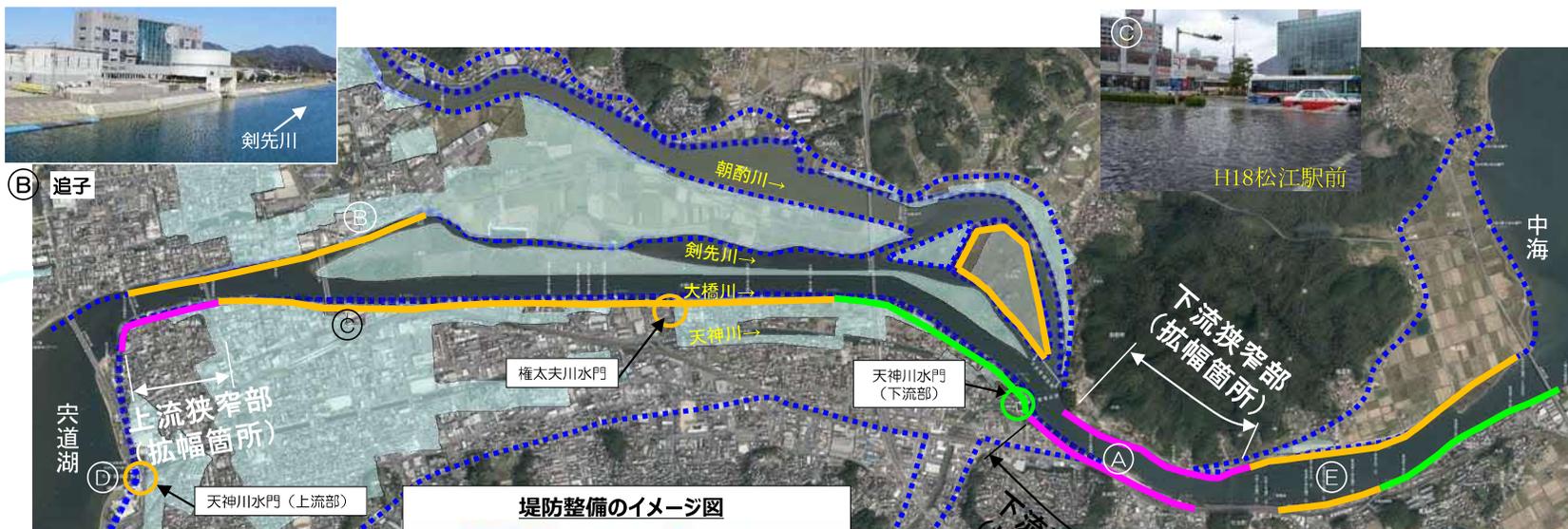
### ① 狭窄部の拡幅を最優先

・宍道湖を含め全川にわたって水位低減効果が期待できる狭窄部の拡幅（下流→上流の順）を実施

### ② 堤防の整備

・堤防の整備は段階施工とし、計画高水位までの堤防高確保を先行して実施し、その後、計画堤防高まで堤防の整備を実施

・計画高水位までの堤防の整備にあたっては、水害リスクの高い箇所（平成18年7月洪水浸水実績箇所）等を優先的に実施

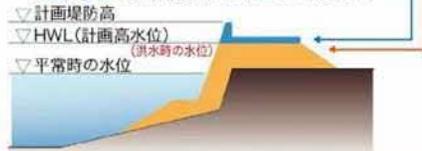


④ 天神川水門 (H27.1完)



### 堤防整備のイメージ図

順序① 先ず計画高水位より下を整備します  
順序② 次に計画高水位より上を整備します



用語の解説

#### HWL (計画高水位)

計画高水位とは、計画規模の洪水 (計画高水流量) に対して、計画している河道断面等が確保された場合に想定される水位を表すものです。

整備計画では、この計画高水位までを土堤で全川にわたり整備した後に、計画堤防高までを整備し完成堤にします。

- 短期整備箇所
- 中期整備箇所
- 拡幅箇所
- S47.7洪水浸水範囲
- S47.7洪水規模でダム・放水路があった場合の浸水想定

⑤ 朝酌矢田施工状況 (R5.11月撮影)



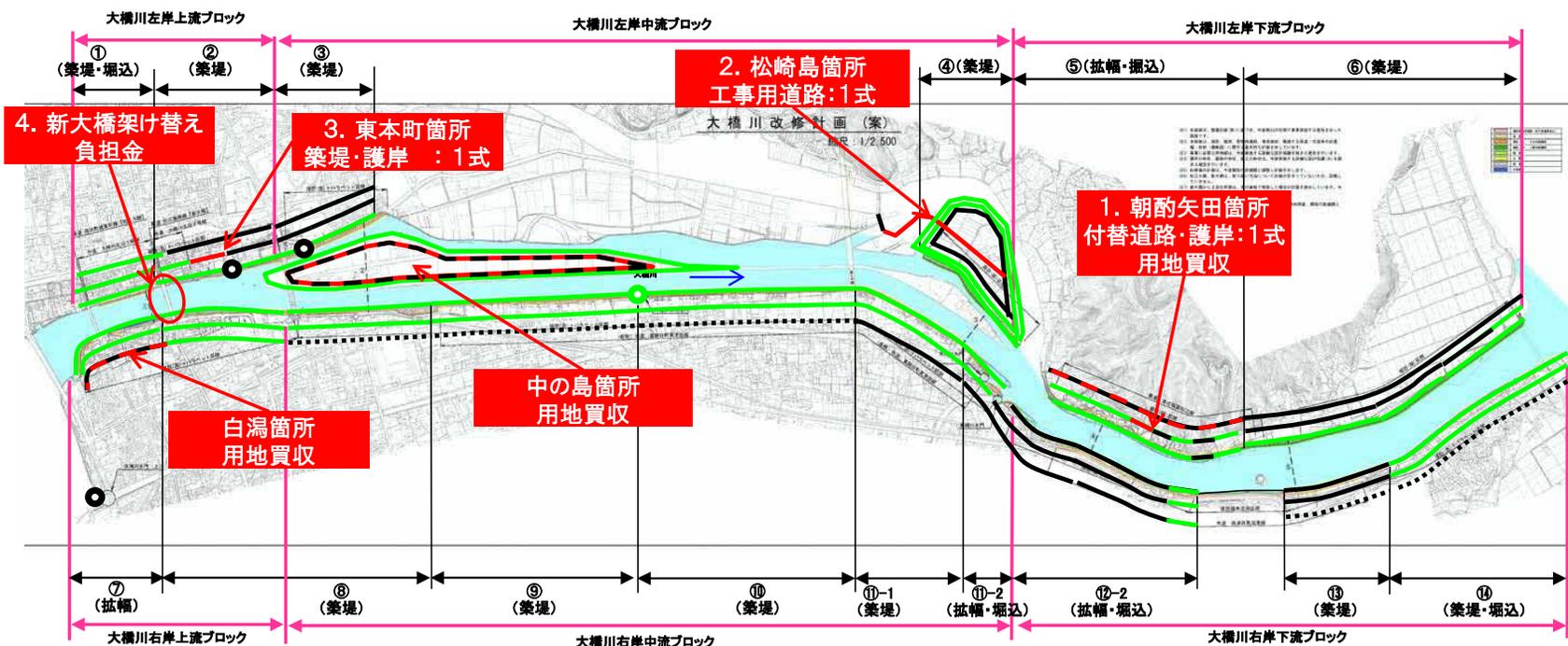
# 大橋川改修 進捗および令和6年度の事業予定

●令和6年度の事業は以下の箇所を予定。

1. 朝酌地区（朝酌矢田）の付替道路・護岸整備を継続
2. 朝酌地区（松崎島）の工事用道路整備を継続
3. 城東地区（東本町）の築堤・護岸整備を継続。
4. 新大橋架け替え（島根県施工）の負担金

●用地取得については、

朝酌矢田箇所（約9割）、中の島箇所（約7割）、白潟箇所（約9割）の取得率となっており、用地協議を継続する。



## 大橋川改修実施箇所の進捗状況

あきみ やだ  
:朝酌矢田地区の現況



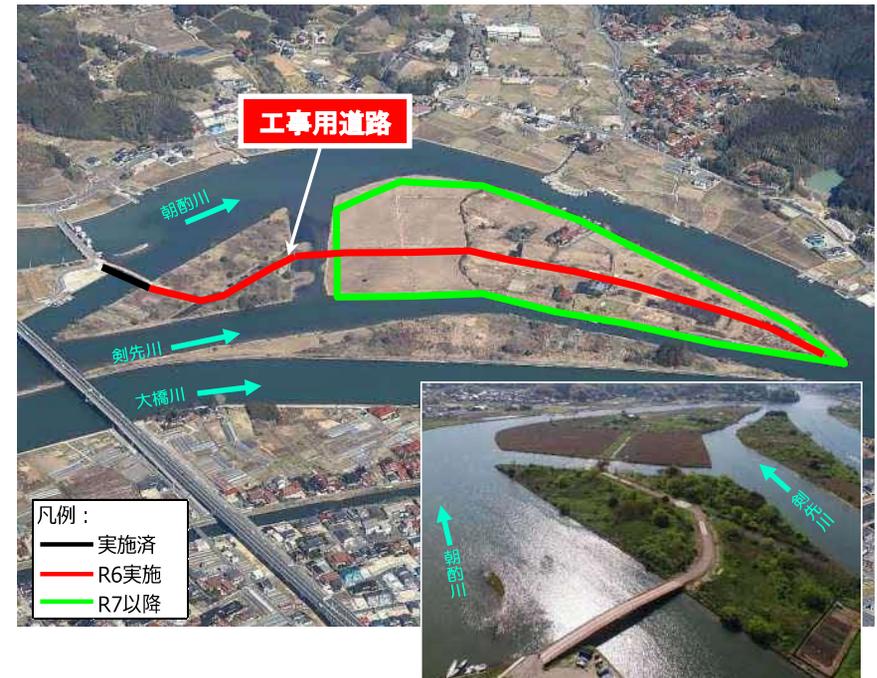
※ 関連事業との調整により、計画堤防完成区間あり

### 【現在の取り組み状況】

- ・平成23年度 地元設計協議に着手
- ・平成26年度 用地買収に着手
- ・平成30年度 用地買収の促進、埋蔵文化財調査の促進
- ・令和元年度～拡幅部の付替道路・護岸整備に着手  
 用地買収、埋蔵文化財調査の促進
- ・令和 4年度～付替道路・護岸整備の促進  
 用地買収、埋蔵文化財調査の促進

## 大橋川改修実施箇所の進捗状況

まつぎじま  
:松崎島の現況

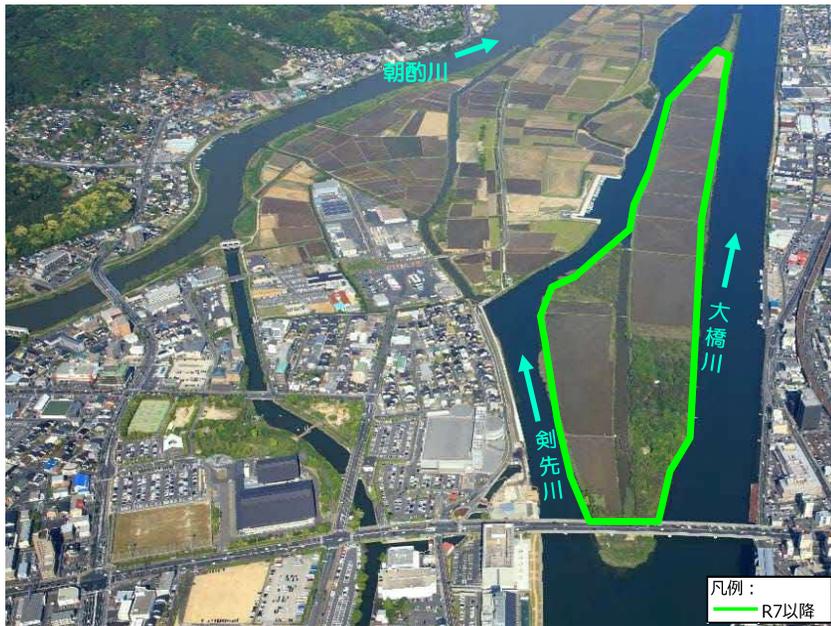


### 【現在の取り組み状況】

- ・平成25年度 地元設計協議に着手
- ・平成26年度 地質調査を実施
- ・平成28年度 用地調査に着手
- ・平成30年度 用地調査の促進
- ・令和元年度～樋門設計、用地調査の促進
- ・令和 3年度 工事用道路整備に着手、用地買収の完了
- ・令和 4年度 工事用道路仮橋が完了
- ・令和 5年度～工事用道路整備の促進

## 大橋川改修実施箇所の進捗状況

なかしま  
: 中の島地区の現況



### 【現在の取り組み状況】

- ・平成30年度 地元設計協議に着手
- ・令和 2年度 環境保全措置詳細設計を実施、用地調査に着手
- ・令和 3年度 用地買収に着手
- ・令和 4年度～用地買収の促進

## 大橋川改修実施箇所の進捗状況

じょうとう  
: 城東地区の現況

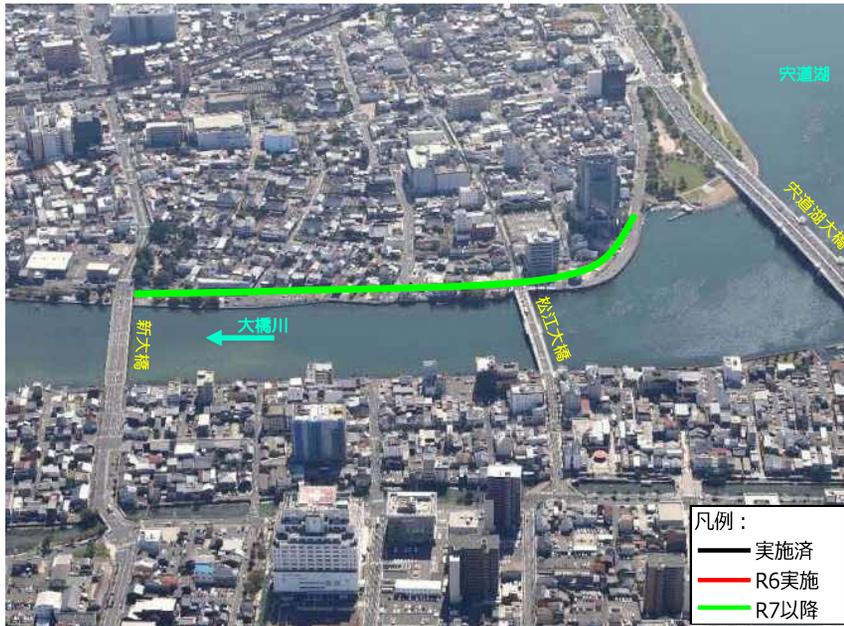


### 【現在の取り組み状況】

- ・平成22年度 一部（追子団地）工事発注
- ・平成23年度 護岸整備に着手
- ・平成26年度 向島地区の築堤・護岸整備、向島川排水門整備に着手
- ・平成28年度 向島川排水門完成、築堤・護岸整備の促進
- ・平成29年度 上追子川水門整備に着手
- ・平成29年度 向島地区の築堤・護岸整備の促進
- ・平成29年度 上追子川排水機場整備に着手
- ・平成30年度 上追子川水門完成、上追子川排水機場整備の促進
- ・令和元年度 東本町地区の築堤・護岸整備に着手
- ・令和 2年度 上追子川排水機場ポンプ施設が完成
- ・令和 3年度 上追子川排水機場が完成
- ・令和 4年度～東本町地区の築堤・護岸整備の促進

## 大橋川改修実施箇所の進捗状況

しらかた  
:白潟地区の現況



※ 実施済箇所は計画高水高までの堤防整備を示す

### 【現在の取り組み状況】

- ・平成24年度 「水辺の魅力を活かしたまちづくり意見交換会」開催（設計協議に着手）
- ・平成25年度 「大橋川周辺白潟地区水辺空間とまちづくり基本計画」（松江市）策定
- ・平成27年度 用地調査に着手（河川改修範囲）  
松江市都市計画道路変更
- ・平成28年度 地元設計協議の促進（景観検討）、  
用地買収に着手
- ・平成30年度～用地買収の促進
- ・令和 3年度 用地買収の促進、埋蔵文化財調査に着手
- ・令和 4年度～用地買収・埋蔵文化財調査の促進

# 県・市等の内水対策等の取り組み状況と課題

「中海湖岸堤等整備に係る調整会議」

県・市の内水対策等の取り組み状況、及び課題等の対応状況(令和6年度)

No	機関名	取り組み状況	取り組みに対する課題等	課題に対する検討・対応状況
1	米子市 都市整備部 (道路整備課)	1. 計画事業 祇園町地区内水排除計画 2. 計画年次 平成15年度～ 3. 計画箇所 米子市祇園町地区 4. 取り組み概要  高潮と降雨の同時発生により浸水被害が発生しており、平成15年度から平成16年度に貯水槽(鉄筋コンクリート構造)V=107.7m <sup>3</sup> 1基及び自動運転排水ポンプ11kw5.0m <sup>3</sup> /min 1基を鳥取県が設置し、平成23年度より米子市が引き継いでいる。	現在設置されている自動運転排水ポンプのみでは、地区全体の内水排除は十分ではないため、毎年雨季の前に仮設排水ポンプ2基を設置し、併用して対応している。 中海湖心が1.0mを超えた際(令和2年9月3日、4日の高潮)、護岸より漏水が認められたため、補修が必要である。	平成22年度に、鳥取県が設置して市が樋門管理委託を受託している別添図面のうちB-3を除いた樋門について、鳥取県において漏水を防ぎ水密性を高める工事を行った。 平成23年度、道路横断管の設置工事を実施するとともに、仮設排水ポンプを1基を設置した。(B-1) 平成24年度から、ポンプ2基を設置している。(B-1、A-4) 令和3年度から、鳥取県により樋門電動化の工事が行われている。(工事済B-1、B-2、B-5、A-4、A-5) 令和4年度(工事済A-3、B-4) 令和6年度も、仮設排水ポンプを2基設置予定。(設置期間:6月～10月)
2	米子市 都市整備部 (道路整備課)	1. 計画事業 準用河川四反田川樋門設置事業 2. 計画年次 平成10年度～ 3. 計画箇所 米子市陰田町地区 4. 取り組み概要  中海の潮位上昇に伴う準用河川四反田川からの逆流防止のため仮設排水ポンプ設置を行った。	内水排除対策に必要な資器材の調達および設置。	平成24年度から、仮設排水ポンプを1基設置している。 令和6年度も、仮設排水ポンプ1基を設置済。(設置期間:6月～10月)
3	米子市 都市整備部 (道路整備課)	1. 計画事業 彦名町地区内水排除計画 2. 計画年次 平成28年度～ 3. 計画箇所 米子市彦名町地区 4. 取り組み概要  中海の潮位上昇に伴って樋門を閉めたことによる内水が原因で浸水被害が発生しており、内水排除のため仮設排水ポンプを設置している。	内水排除対策に必要な資器材の調達および設置。	平成28年度から仮設排水ポンプ2基を設置している。 令和3年度に、鳥取県により仮設排水ポンプ①の樋門が補修された。 令和6年度も、仮設排水ポンプ2基を設置済。(設置期間:6月～10月)
4	米子市 都市整備部 (道路整備課)	1. 計画事業 旗ヶ崎食品団地内水排除計画 2. 計画年次 令和5年度～ 3. 計画箇所 米子市旗ヶ崎地区 4. 取り組み概要  中海の潮位上昇に伴って樋門を閉めたことによる内水が原因で浸水被害が発生しており内水排除のため、仮設ポンプを設置している。	現在設置されている自動運転排水ポンプのみでは、地区全体の内水排除は十分ではないため、仮設排水ポンプを設置し、流出流量の分散及びポンプ能力の向上を図る必要がある。	令和5年度 仮設排水ポンプ1基設置済。(設置期間:6月～10月)

県・市の内水対策等の取り組み状況、及び課題等の対応状況(令和6年度)

No	機関名	取り組み状況	取り組みに対する課題等	課題に対する検討・対応状況
5	境港市 建設部 (管理課)	<p>1. 計画事業 外江地区内水対策事業</p> <p>2. 計画年次 平成21年度～</p> <p>3. 計画箇所 境港市 外江地区</p> <p>4. 取り組み概要</p> <p>『外江地区』は、家屋が連担する住宅密集地ではありますが、護岸背後の地盤が低いために高潮時には、内水等による浸水被害をたびたび受けてきました。以前の高潮時の内水対策は、護岸背後地の排水路河口に設置されている集水柵に、移動式の水中ポンプ(仮設ポンプ)を設置して内水を排除してきましたが、これらの方法では、人員確保や稼働までに時間を要する等の問題点があったことから、これまでの問題点を解消するため固定式の内水排除ポンプ施設の整備を行い、内水対策に取り組んでいるところである。</p> <p>今後は、公共下水道事業にあわせ、高潮等の外水位上昇と計画降雨の内水に対応した、雨水ポンプ場等の整備を行っていくことにしている。</p>	<p>外江地区の内水対策については、固定式の内水排除ポンプ施設の設置により、これまでの高潮時の排水には対応できているが、高潮と降雨が重なった時は、ポンプの容量が不足するため、移動式ポンプ(仮設ポンプ)の設置も必要となっていることから、今後の整備としては、公共下水道事業にあわせ、計画降雨に対応する雨水ポンプ場等の早期整備が必要となっている。</p> <p>また、斐伊川水系河川整備計画において、境水道の外江地区などについては、市の内水対策が明らかになった時点で調整を図り、必要な堤防等の整備を行うとされていることから、本市が行う内水対策整備と国が行う堤防整備が一体的に進捗していくよう、十分に調整を図りながら、計画的に進めていくことが必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度:外江地区の公共下水道の事業認可拡大を行うとともに、令和2年度に策定された「斐伊川水系流域治水プロジェクト」に、外江地区(外渡雨水幹線と外江中央雨水幹線)の雨水ポンプ場整備を位置付ける</li> <li>・令和3年度:「斐伊川水系流域治水プロジェクト」に、外江地区の雨水管渠整備(外渡・外江中央・矢尻川排水区)、雨水ポンプ場整備(矢尻川雨水幹線)を新たに位置付ける。外渡雨水排水区基本設計を実施。</li> <li>・令和4年度:矢尻川雨水幹線基本設計、矢尻川雨水幹線流出解析</li> <li>・令和5年度:外江中央雨水排水区流出解析</li> <li>・令和6年度:矢尻川雨水幹線詳細設計</li> <li>・令和7～10年度:矢尻川雨水幹線築造工事に着手予定</li> </ul>
6	境港市 建設部 (管理課)	<p>1. 計画事業 雨水管理総合計画策定事業</p> <p>2. 計画年次 令和4年度～令和6年度</p> <p>3. 計画箇所 境港市内全域</p> <p>4. 取り組み概要</p> <p>近年、全国各地で気候変動による水害が激甚化・頻発化しており、本市においても、令和3年7月12日の豪雨では1時間あたりの降水量が観測史上最大の80.5mmを記録するなど記録的な大雨となり、水路越水等による内水氾濫が発生し、道路や農地の冠水、住宅や事業所の浸水被害が発生しました。</p> <p>この大雨を受け、本市としては、ハード・ソフトの両面から総合的・計画的な対策を進めていくため『雨水管理総合計画』の策定に令和4年度から着手し、令和6年度中の完成を予定しているところであり、令和7年度以降は、この計画に基づき、雨水幹線や雨水ポンプ場等の整備を順次、行っていくことにしている。</p>	<p>住宅地への浸水被害が特に大きかった外江地区の矢尻川等については、いち早く対策に着手する必要があるため、計画策定と並行して、令和4年度から雨水幹線や雨水ポンプ場の設計に着手しているが、その他の雨水幹線については完成後の事業着手となることから、早期に計画を策定する必要がある。</p>	<p>≪雨水管理総合計画 策定スケジュール≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度:地形モデル(3D都市モデル(PLATEAU))の構築</li> <li>・令和5年度:浸水シミュレーションの実施</li> <li>・令和6年度:雨水管理総合計画の雨水管理基本方針の策定、雨水管理総合計画の段階的対策計画の策定</li> </ul>

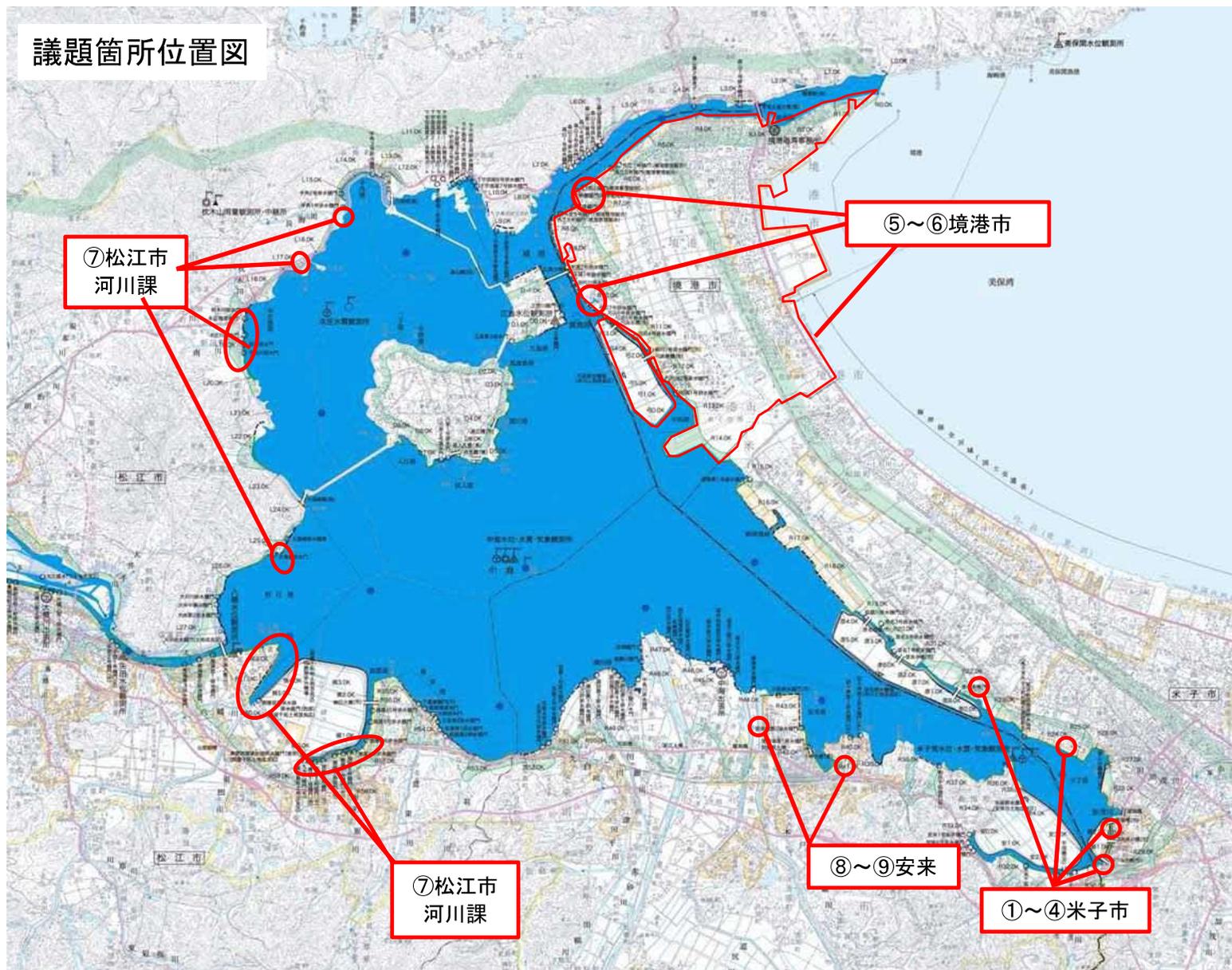
県・市の内水対策等の取り組み状況、及び課題等の対応状況(令和6年度)

No	機関名	取り組み状況	取り組みに対する課題等	課題に対する検討・対応状況
7	松江市 (河川課)	<p>1. 計画事業 ①河川・排水路改良事業 ②下水道雨水事業</p> <p>2. 計画年次 ①通年 ②令和元～6年度</p> <p>3. 計画箇所 松江市東出雲町～美保関町</p> <p>4. 取り組み概要</p> <p>1) 過去に浸水被害のあった箇所や地元要望等に基づき、中海沿岸における普通河川等の内水対策を実施中。</p> <p>2) 治水対策(防災・安全)の一環として、中海に放流する普通河川の浚渫事業を継続して実施。 「松江市緊急浚渫推進事業計画(5か年)」を策定、令和2年度から年次的に実施中。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた財源の中では中海の計画エリアに集中して投資できないため、湖岸堤整備や他事業と連携し効果的に事業を進める必要がある。</li> <li>・有利な財源を活用し事業を実施しているが期限を迎えるため、今後の財源確保が課題となる。(緊急浚渫推進債 ～R6)(緊急自然災害防止対策事業 ～R7)(公共施設等適正管理推進事業 ～R8)</li> <li>・中海へ設置している国・県・市(計127箇所)の樋門操作について、操作員の高齢化や継承者不在の状況が顕著となっているため、樋門操作の省力化が必要。(今年度から樋門操作員不在の箇所も発生し職員による対応が必要となっている。)</li> <li>・樋門(外水側)に土砂が堆積し、開閉作業に支障が出ているものがある。</li> </ul>	<p>1. 松江市大海崎町(下流)(中海左岸、(10))</p> <p>1) 河川整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R4年度～ 柳谷川改修工事</li> </ul> <p>2. 松江市富士見町・八幡町</p> <p>1) 雨水管渠整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R4年度～ 富士見町雨水事業</li> <li>・R5年度～ 八幡町雨水事業</li> </ul> <p>3. 河川浚渫</p> <p>1) 中海沿岸(16河川)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年度～ 緊急浚渫推進事業</li> </ul> <p>4. 排水機場・水門・排水樋門の省力化</p> <p>1) 松江市管理雨水渠排水樋門省力化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R5年度～ 検討業務委託: 敷中排水樋門外7門</li> <li>・R6年度～ 廃止可能な水門の詳細調査</li> <li>・R7年度～ 自動化可能樋門の自動化工事</li> </ul> <p>2) 松江市管理普通河川排水樋門省力化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度～ 検討業務委託: 美保関3箇所、八東4箇所、東出雲2箇所</li> </ul> <p>3) 島根県・松江市による排水機場・水門省力化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R4年度～ 排水機場・水門操作の遠隔化</li> </ul> <p>4) 国および境港管理組合管理施設の省力化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未対応(省力化検討の話は出ているが、進展していない。)</li> </ul> <p>5. 樋門外水側(中海側)の浚渫</p> <p>1) 西部承水路排水樋門整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R3、R4年度～排水樋門昇降装置取替え</li> <li>・R5年3月承水路出口の浚渫</li> <li>・松江市意宇町(下流)意宇川国県管理境界付近)の堆積が多いため出口浚渫した部分が直ぐに閉塞(1ヵ月経たないうちに再堆積した)</li> <li>・R6年5月出雲河川事務所大橋川出張所と意宇川浚渫の協議</li> </ul> <p>2) 樋門の開閉操作に支障をきたしている箇所の浚渫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市は、R2から計画的に実施</li> <li>・水門外側については、国・県への通報・要請を行っている</li> </ul>

県・市の内水対策等の取り組み状況、及び課題等の対応状況(令和6年度)

No	機関名	取り組み状況	取り組みに対する課題等	課題に対する検討・対応状況
8	安来市 上下水道部 (下水道課)	<p>1. 計画事業 東飯島地区内水対策事業</p> <p>2. 計画年次 令和3年度～令和6年度</p> <p>3. 計各箇所 安来市 東飯島地区</p> <p>4. 取り組み概要</p> <p>1) 中海の潮位上昇による逆流防止のためフラップゲート設置。</p> <p>2) 豪雨時の対策として仮設ポンプ設置。</p> <p>3) 豪雨により浸水被害を受けたエリアの排水路調査及び対策を検討。</p> <p>R3 フラップゲート設置</p> <p>R4 フラップゲート設置、仮設ポンプ設置、調査設計</p> <p>R5 仮設ポンプ設置、用地買収、物件移転補償、本設ポンプ場工事</p> <p>R6 仮設ポンプ設置、本設ポンプ場工事</p>		
9	安来市 上下水道部 (下水道課)	<p>1. 計画事業 下水道雨水排水整備事業 浦ヶ部排水区</p> <p>2. 計画年次 平成28年度～令和6年度</p> <p>3. 計画箇所 安来市 和田南地区</p> <p>4. 取り組み概要</p> <p>1) 浦ヶ部排水区の和田南地区において雨水渠幹線整備を図る。</p> <p>2) 和田南地区及び国道9号線横断部・JR横断部を整備し下流部の既設雨水渠幹線に接続する。</p> <p>H28～H29 調査設計</p> <p>H30～R4 JR横断工事をJR西日本との協定により実施</p> <p>R4～R5 国道9号線横断工事</p> <p>H30～R6 和田南地区雨水渠幹線整備</p>		

# 議題箇所位置図



## その他

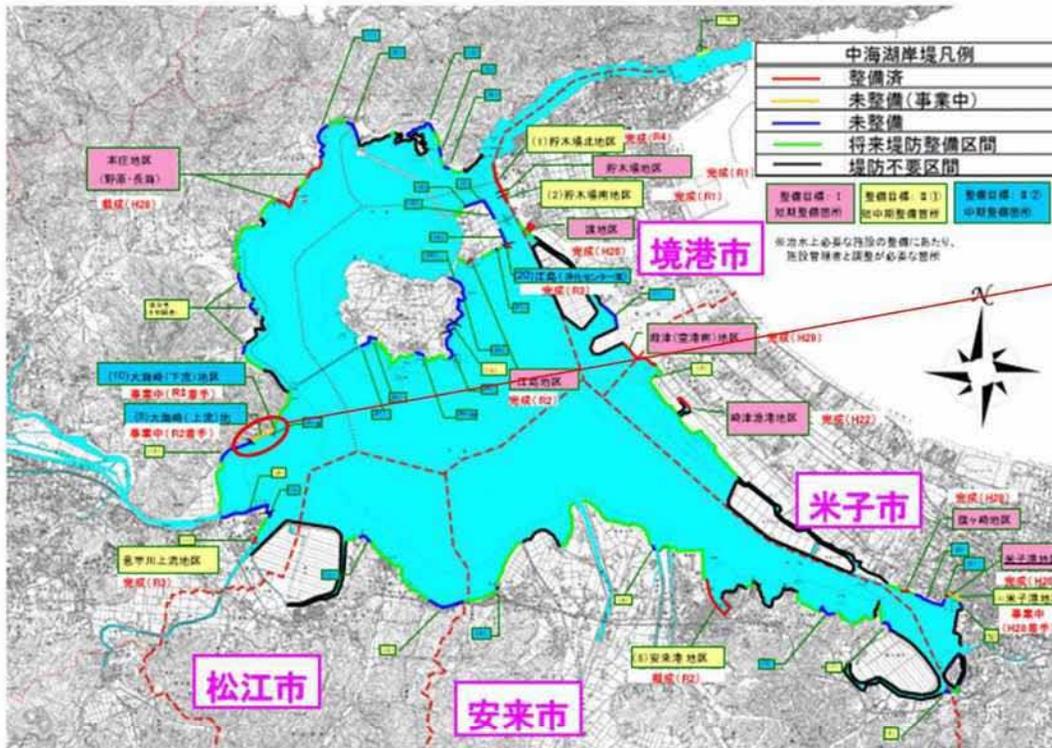
「中海湖岸堤等整備に係る調整会議」

# 中海湖心観測所の基準水位変更

○現行基準水位の設定の根拠とされる松江市大海崎地区では、令和5年度に危険箇所を含む一連区間の整備が完了したため、令和6年4月1日に基準水位の変更を行った。

## ○中海湖岸堤整備

河川整備計画において、整備箇所と優先順位(短期・短中期・中期)を定め、高潮による浸水被害の防止を図るための堤防整備を実施し、早期に安全性の向上を図ります。令和2年度に短期整備が完了し、今後の予定としては、短中期整備箇所に加えて過去に浸水実績のある箇所の湖岸堤整備を実施します。



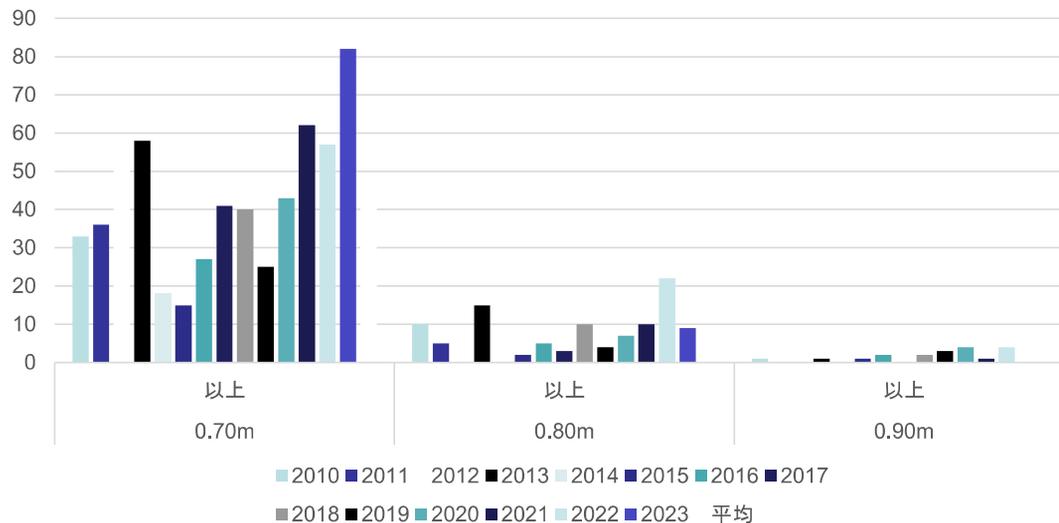
中海湖心水位観測所の基準水位

基準水位	R6.3.31まで	R6.4.1から
氾濫危険水位	0.90m	1.05m
避難判断水位	0.90m	1.05m
氾濫注意水位	0.90m	0.95m
水防団待機水位	0.70m	0.75m

○基準水位は見直したが、施設の操作水位に変更はなく、引き続き確実な体制確保が必要。

操作水位を上回った回数

年	0.70m	0.80m	0.90m
	以上	以上	以上
2010	33	10	1
2011	36	5	0
2012	51	8	5
2013	58	15	1
2014	18	0	0
2015	15	2	1
2016	27	5	2
2017	41	3	0
2018	40	10	2
2019	25	4	3
2020	43	7	4
2021	62	10	1
2022	57	22	4
2023	82	9	0
平均	42	7.9	1.7



操作を伴う施設数

連絡水位 (m)	0.7	0.8	0.9	1	1.1
施設数	52	32	42	26	58